

中学生高校生議会見学会・ 意見交換会へようこそ！



市議会とは・・・議事機関



議員によって組織された、
市の意思を決定する機関。
市政を監視し、市の方針
や施策の決定をしています。



市役所(市長)・・・執行機関

市議会の議決に基づいて、さまざまな市民生
活に関わる仕事を進めています。

市議会議員とは？

この人に任せよう！

市民の代表として、**選挙**で選ばれた人



市をよりよくしていこうと、一生懸命頑張っています。

頑張ります！



4年に一度の選挙で、船橋市では50人の議員が選ばれます。

議会で何を話し合うの？



市長

市長の提案

- **条例**
(法律の範囲内で市が決められるルール)
- **予算**
(市が行政サービスをするためのお金)

市長は、議会が賛成したものを実行することができます。

議会 = 市の政策を決定 & 市を監視・評価

どのように話し合われるの？

市長が話し合ってもらいたいことを提案し説明します

議案



どのように話し合われるの？

市長が話し合ってもらいたいことを提案し説明します

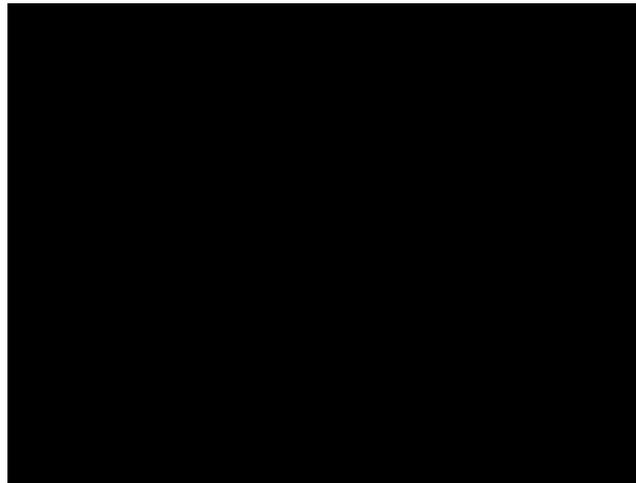
議案



市長の説明を聞いて、質問をします

議案質疑

議員はこのように質問します



どのように話し合われるの？

市長が話し合ってもらいたいことを提案し説明します



議案



市長の説明を聞いて、質問をします

議案質疑

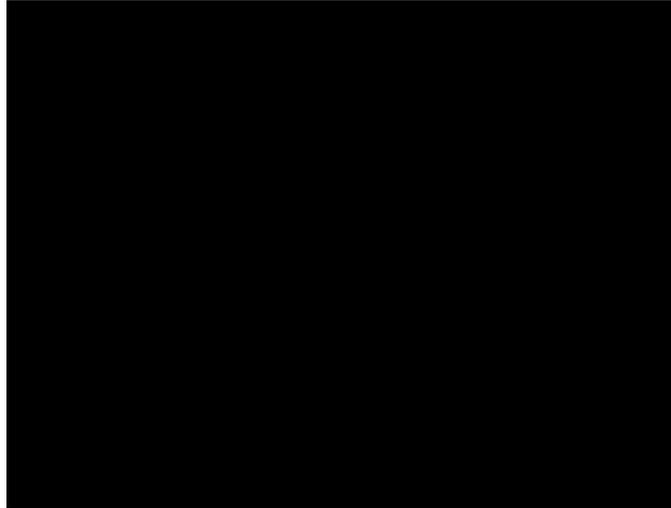


10人の専門的な会議でくわしく話し合い、賛成反対を決めます

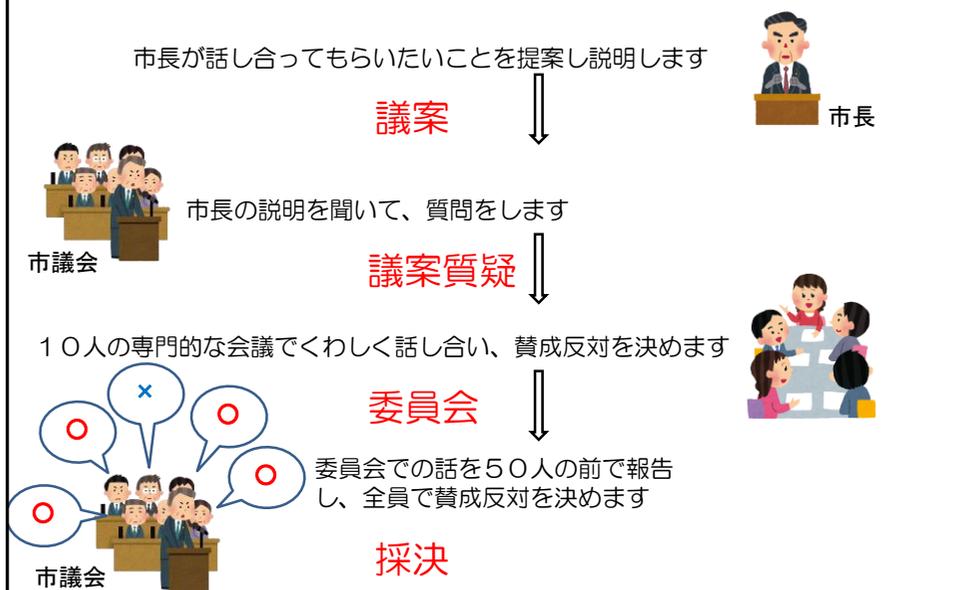
委員会



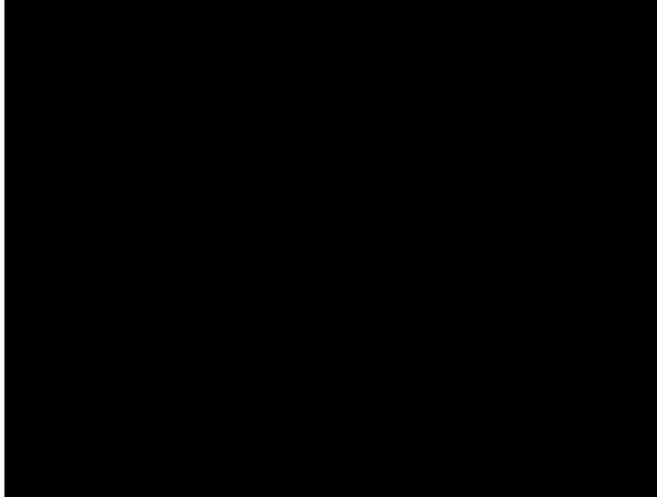
委員会はこのように進みます



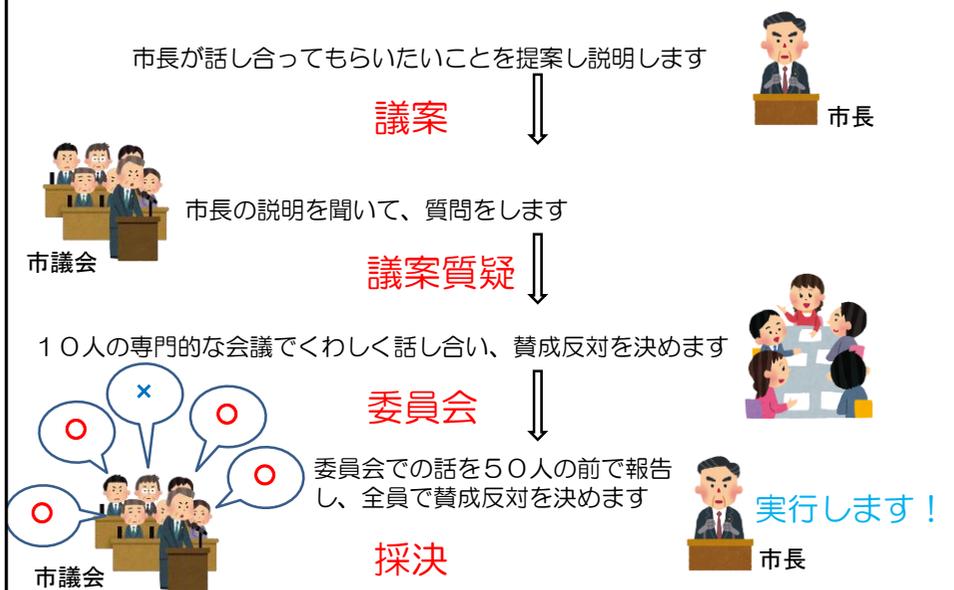
どのように話し合われるの？



このように賛成反対を決めます



どのように話し合われるの？



議会で何を話し合うの？

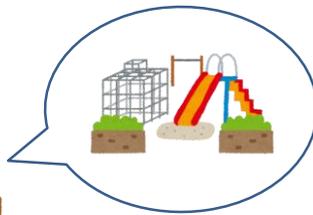
- 条例
(市が自治立法権に基づいて制定する法)
- 予算
(市が行政サービスをするためのお金)
- 請願・陳情
(住民からの市政に対する要望)

～太郎くんの願いが届くまで～



ある日、太郎くんは犬を飼いました

・・・でも近くに公園がありません



近くに公園があったらいいのにな・・・

～太郎くんの願いが届くまで～



太郎くんは、
「公園を作ってほしい」という
お願いを

決められたルールで文章に書いて
市議会に提出しました

これを**請願**または**陳情**といいます

請願や陳情は、書式が整っていれば、年齢、性別、
国籍は関係なく、市民以外でも提出ができます。

請願と陳情



請願・**陳情**とは

→ 文書により要望を市議会などに申し出ること

- **請願**：憲法(第16条)で認められている国民の権利。提出には議員の紹介が必要。
- **陳情**：憲法には保障されておらず、手続や形式も法律に定められていない。議員の紹介は不要だが、提出後の取り扱いは各議会に任されている。

～太郎くんの願いが届くまで～



太郎くんの願い（請願や陳情）は
議会で話し合われることとなります

50人の議員の中から選ばれた
10人の専門的な会議でくわしく
話し合います → **委員会**

緑がふえて環境が
良くなるかもね。

周辺住民にとって
必要？

候補地はあるの？



～太郎くんの願いが届くまで～

委員会で太郎くんの願い
に賛成か反対を決めます



賛成多数



委員会で話し合われた結果を50人に
報告します

～太郎くんの願いが届くまで～



報告を聞いて、50人全員で賛成か反対を決めます

賛成多数 → 採択



採択された太郎くんの願いは、市議会の願いとして、正式に市長にお願いをします

市議会

市長

～太郎くんの願いが届くまで～



だけど、建設費や他の計画との優先順位も考えよう

市議会の願いは重く受け止めよう

予算も計画の順番も問題なさそうだ

よし、公園を作る計画を始めよう

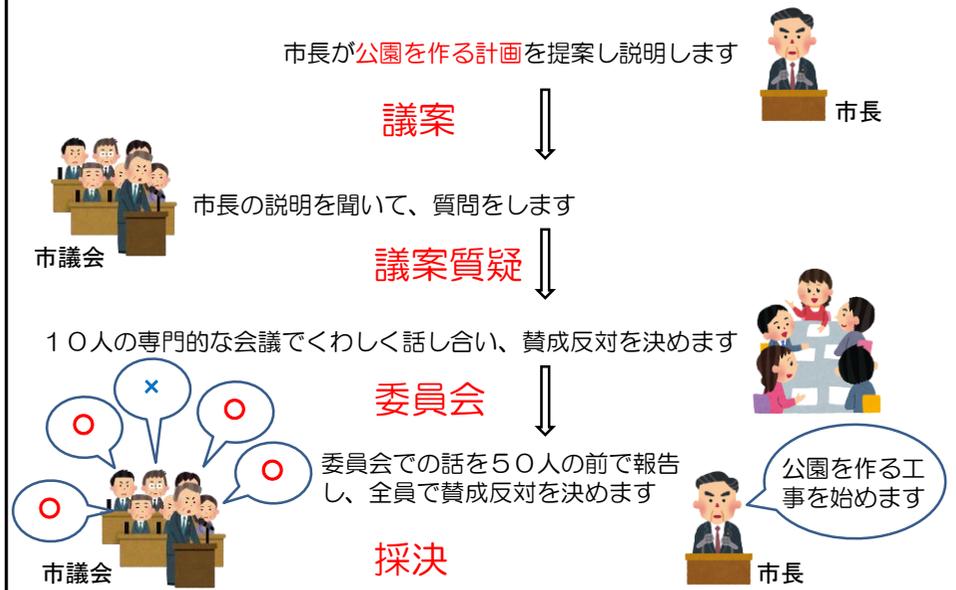
市長

～太郎くんの願いが届くまで～

市長の考えによって、市役所では公園を作る計画が始まります



～太郎くんの願いが届くまで～

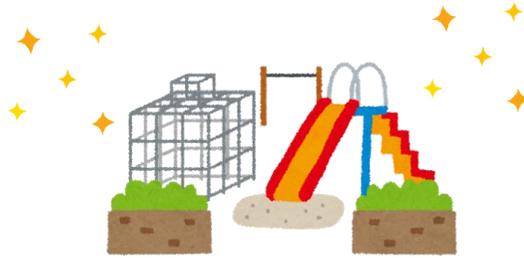


～太郎くんの願いが届くまで～

よかった！
いっぱい遊べるね！



公園ができました



こうして太郎くんの願いが実現しました

さあ、議会の施設を見て回ろう

